

平成22年度

社会福祉法人 総社市社会福祉協議会

事業計画



平成 22 年度 社会福祉法人総社市社会福祉協議会 事業計画

☆基本方針

すべての住民が自分の住み慣れた地域で
自分らしく生き生きと豊かに暮らせる
ふれあい、助けあい、支えあいのある
住民主体の福祉コミュニティの実現

我が国は、少子高齢化の問題の上に、景気後退と雇用問題が重層的に加わり、生活不安や地域生活の困難さを拡大している状況にあります。

こうした背景の下、総社市は厳しい財政状況でありながら、「子育て王国そうじゃ」の事業や地域ケア体制の推進、障がい者支援を積極的に取り組み、市民本位の行政施策を推進しています。

そこで、我々、**社会福祉協議会**は、地域住民の安全を守り豊かな暮らしの実現のために、住民主体の地域福祉活動の推進を担う中核的組織として、その使命と役割を十分に果たす事が極めて重要です。また、地域住民・行政・福祉関係者から信頼される社会福祉法人として、事業展開や組織の基盤整備を行わなければなりません。正に、社会福祉協議会の真価を問われる変革の時期を迎えています。

本会はこうした状況の中、上記の**基本方針**に基づき、**5つの基本活動**を基盤に据え事業の推進を図ります。

1. 住民主体の小地域福祉活動の推進
2. 当事者・当事者組織の支援活動の推進
3. ボランティア活動・市民活動（NPO）への支援・連携の推進
4. 相談・生活支援活動の推進
5. 介護予防事業、介護保険関連事業の充実・強化

今年度は、地域福祉の推進のため以下の**5つの事業を重点**に、社会福祉協議会活動に取り組みます。

☆平成22年度重点事業

- ① 福祉委員活動の推進
- ② 地区社会福祉協議会（地区社協）活動の推進
- ③ ふれあいサロン活動の推進
- ④ 地域福祉活動計画の策定
- ⑤ 障がい者（児）相談支援事業の整備・充実
 - ・相談支援体制：障がい者（児）相談支援センターの充実
 - ・ワンストップの相談支援体制の確立・推進

そして、このような事業を推進することにより、誰もが住み慣れた地域で安心して豊かに暮らせるノーマライゼーションの実現をめざし、「総社市に住んでよかった」と市民から声上がるような地域福祉を推進します。

☆事業実施計画

1. 法人運営事業

- ① 理事会・評議員会・幹部会の開催
- ② 各種委員会・部会の開催
- ③ 役員及び職員の研修
- ④ 社会福祉関係機関、団体との連携
- ⑤ 社会福祉協議会会員加入促進と強化
- ⑥ 社会福祉協議会基盤強化に関する調査、研究
- ⑦ 地域包括支援センターへ職員（社会福祉士）の派遣
- ⑧ 広報紙の発行、ホームページ作成事業の実施
- ⑨ ネットワーク環境の整備
- ⑩ 民生委員互助共励事業の実施

2. 地域福祉活動事業

- ① 福祉委員活動の推進（全町内会・自治会等に福祉委員の配置）
- ② 住民主体の地区社協・小地区社協活動の推進（地区担当制）
- ③ 小地域ケア会議への参画（小地域ネットワーク活動の推進）
- ④ ふれあいサロン事業の推進（ふれあいサロン育成事業）
- ⑤ 地域における個別支援活動の実施
- ⑥ ボランティアセンター事業の実施（ボランティア支援）
- ⑦ NPO活動との連携
- ⑧ ボランティアの養成及び活動の推進・支援
- ⑨ 福祉教育の推進（社会福祉学習支援事業）
- ⑩ 福祉相談事業の実施（一般相談、法律相談、結婚相談）
- ⑪ 日常生活自立支援事業の実施（県社協より委託を受け市社協実施）
- ⑫ 在宅福祉サービスと地域福祉事業の連携
- ⑬ 生活福祉資金貸付事業、緊急援護資金貸付事業の実施

3. 子育て支援事業

- ① 子育て支援団体への支援
- ② 子育て支援連絡会の実施（年2回開催）
- ③ 子育てサロン支援事業の実施
- ④ 子どもまつり（地域密着型）の開催支援

4. 高齢者福祉事業

- ① 高齢者団体（老人クラブ、ひとり暮らし高齢者の会、介護者の会）の支援
- ② 在宅福祉機器貸出し事業の実施
- ③ 配食サービス事業（生活支援型給食サービス・地区給食サービス）の実施
- ④ 敬老会の開催（地区社協で開催）

5. 障がい者福祉事業

- ① 障がい者（児）団体の支援
- ② 障害者自立支援法に関する施策の実施
 - ・ コミュニケーション支援事業
 - （手話奉仕員養成講座、手話奉仕員・通訳者登録派遣事業、要約筆記ボランティア養成講座、福祉機器リサイクル）の受託
 - ・ 障害程度区分認定調査の受託

- ・ 障がい者（児）地域活動支援センター（I型）「ゆうゆう」の受託運営
 - 日中活動支援事業
 - ・ 創作的活動、生産活動、社会との交流促進等の事業を実施
- ・ 障がい者（児）相談支援センター「ゆうゆう」の設置運営
 - 各種総合相談（電話、来所、訪問相談）
- ・ 地域自立支援協議会の設置運営
 - 部会の設置（個別相談部会、こどもに寄り添う部会、就労を考える部会、くらしを支える部会、地域移行支援部会）
- ③ 精神障害者地域移行・地域定着支援事業
 - ・ 地域移行推進員の配置（兼務）
- ④ 発達障害者支援体制整備事業
 - ・ 発達障がい支援コーディネーターの配置

6. 地域福祉活動計画の策定事業

- ① 地域福祉活動計画策定委員会、専門研究部会の開催
- ② 地区別福祉のまちづくり座談会の開催
- ③ 基本計画、行動計画の策定

7. 在宅福祉サービス事業（総社事業所、清音事業所）

- ① 高齢者の自立支援事業（ホームヘルプサービス、デイサービス）の実施
- ② 介護保険事業（居宅介護支援事業、訪問介護事業、福祉用具貸与事業）の実施
- ③ 障がい者居宅介護事業の実施

8. 福祉センター管理運営事業

- ① 総社市総合福祉センターの管理運営
- ② さんあいの家、ひだまりの家、やすらぎの家、山手ふれあいセンターの指定管理運営

9. 共同募金・歳末たすけあい運動の実施

- ① 共同募金・歳末たすけあい募金の実施
- ② 共同募金事業の実施
- ③ 歳末たすけあい事業の実施（寝たきり者、放課後児童クラブへの友愛訪問事業）

10. 赤十字事業

- ① 日赤社資増強運動の推進
- ② 災害救援事業の実施
- ③ 赤十字奉仕団活動の推進及び助成
- ④ 赤十字事業普及のための広報活動

11. 民生委員児童委員活動との連携

12. 災害救援活動、災害救援募金の実施

13. 社会福祉・介護福祉現場実習生の指導

14. その他福祉諸問題に関する対策の企画と実施